

10年満期用

先進医療特約の限度額が通算2000万円にアップしました。

2014年10月2日改定

商工貯蓄共済

# 医療保障特約型

\*ご加入例\* 10年満期、基本入院給付金日額 **10,000円** でご契約の場合 (基本入院給付金日額 5,000円プランもご用意しております)

	無事故給付金 (10万円) 5年 <b>¥</b>	無事故給付金 (10万円) 10年 <b>¥</b>
病気やケガで入院されたとき (疾病・災害入院給付金)	1日あたり <b>10,000円</b>	 <p>自動更新</p> <p>※最長90歳まで継続可能です。</p>
手術をされたとき (手術給付金) <small>手術1回につき 手術の種類により</small>	<b>40万円・20万円・10万円</b>	
入院や手術がなかったとき (無事故給付金)	5年毎に <b>10万円</b>	
先進医療を受けられたとき (先進医療給付金)	通算 <b>2,000万円</b>	

ご加入 満期 (10年)

貯蓄共済にプラスの保障でトータルな保障を実現!

**あんしん**

- ★1泊2日の入院から保障
- ★先進医療もカバー
- ★所定の障害状態になった時は、保険料の払込不要

**楽しみ**

入院や手術がなかった時は、**5年毎に10万円**の無事故給付金

**かんたん**

告知扱いで手続き簡単  
(体況上、通算上の理由で診査等が必要な場合があります)

先進医療特約とは..

先進医療の技術にかかわる費用については、公的医療保険制度の対象とならないため、全額自己負担となり高額になることがあります。こうした先進医療を受けた場合でも、安心して治療に専念できるよう、先進医療の技術にかかわる費用について通算2000万円まで保障します。※先進医療の医療行為および受療可能な医療機関には制限があります。

先進医療の自己負担額の例  
(1件あたりの平均費用)

技術名	自己負担額
重粒子線治療	約303.6万円
陽子線治療	約258.5万円
多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術	約51.3万円

※平成26年1月16日 厚生労働省「第14回先進医療会議資料」の「平成25年度実績報告」をもとに引受会社のソラルタ生命にて算出しています。(先進医療総額÷年間実施件数)

商工貯蓄共済医療保障特約型の保障内容 (基本入院給付金日額10,000円)

お支払事由	給付内容
<b>入院</b> (災害・疾病) 入院給付金 疾病で2日以上継続して入院されたとき 不慮の事故による傷害で事故の日から180日以内に2日以上継続して入院されたとき	<b>1日あたり / 10,000円</b> (基本入院給付金日額) <ul style="list-style-type: none"> <li>●1入院の支払限度日数:120日</li> <li>●通算支払限度日数:1,095日</li> </ul>
<b>手術</b> (手術給付金) 病気やケガで所定の手術を受けられたときまたは骨髄幹細胞移植を目的とした骨髄幹細胞採取手術※を受けられたとき ※末梢血幹細胞移植における末梢血幹細胞採取手術を含みます。	<b>手術1回につき、手術の種類により 40万円・20万円・10万円</b> (基本入院給付金日額の40倍・20倍・10倍) ※ただし、骨髄幹細胞採取手術または末梢血幹細胞採取手術の場合は、保障期間を通じて1回を限度とし、責任開始日から、その日を含めて1年を経過した日以後の手術に対してお支払します。
<b>無事故給付金</b> ①判定期間満了時に生存していること ②判定期間中に災害入院給付金、疾病入院給付金、手術給付金のいずれもが一度も支払われなかったとき	<b>10年満期:5年毎に10万円 (合計20万円)</b> (基本入院給付金日額の10倍)
<b>先進医療</b> (先進医療給付金) 病気や不慮の事故等により先進医療を受けられたとき	<b>先進医療の技術にかかわる費用に応じて通算2000万円まで</b> (ご契約後に、新たに認められた先進医療もお支払いの対象となります)

※保障内容の詳細についてはソラルタ生命の「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。